

第2回

日韓財務対話の 開催について

国際局地域協力課

課長補佐 渡部 康人
地域協力第2係長 新里 円香



1. はじめに

- 今回で2回目となる日韓財務対話は、日韓両国間の交流・協力関係の促進に向けた取り組みの一環である。これらの取り組みを通じて、大臣レベルも含めた様々なレベルでの財務当局同士の交流・協力関係の促進が期待されている。
- 1997年夏に始まったアジア通貨危機を契機に、東アジア地域における通貨・金融面での協力の必要性が強く認識された。こうした思いが基礎となり、チェンマイ・イニシアティブ (CMI)、アジア債券市場育成イニシアティブ (ABMI) といったアジア地域金融協力が ASEAN+3 (日中韓) の間で進められている。これらを通じ、我が国財務当局と ASEAN+3 に参加するアジア諸国の財務当局との間では緊密な協力関係が築かれている。
- 特に、日韓関係においては、経済、文化、スポーツ等、幅広い分野での交流が進展しており、両国間の経済分野における結びつきも一層強まっている。日韓両国が積極的な協力関係を築いていくことは、アジア経済・世界経済の一層の発展のため非常に重要な意義を持つものである。こうしたなか、2005年11月に両国の財務大臣間で年1回の定期的な大臣レベルの財務対話を行うことで合意するに到り、これを受けて、第1回日韓財務対話が2006年2月、東京の財務本省で開催された。今回2007年8月が第2回目として、ソウル近郊の京畿道果川市に所在する財政経済部で開催された (参考1：第2回 日韓財務対話開催に関するプレスリリース、参考2：日韓財務対話設置に関するプレスリリース)。

(参考1) 第2回日韓財務対話開催に関するプレス・リリース (平成19年8月16日)

日本国財務省と韓国財政経済部は、第2回日韓財務対話を、韓国にて2007年8月22日に開催することを発表する。第2回財務対話において、尾身幸次財務大臣と権五奎（クォン・オギョ）副総理兼財政経済部長官は、両省の幹部スタッフも参加して、日本経済、韓国経済についてのほか、両国のマクロ経済・財政政策について意見交換を行う予定となっている。

(注) 日韓財務対話は、2005年11月、日韓両財務大臣により、両財務省間の財務金融分野に関する相互協力をさらに促進するため、その設立が合意された。

(参考2) 日韓財務対話設置に関するプレス・リリース (平成17年11月)

日本と韓国の経済的な相互依存は、グローバル化の進展とともに、急速に強まっている。両国経済は、この環境の下、新たな好機と課題に直面している。

谷垣禎一・日本国財務大臣と韓憲洙（ハン・ドクス）・韓国副総理兼財政経済部長官（以下「両大臣」）は、相互の協力が両国およびアジアと世界のさらなる繁栄につながるとの認識の下、財務金融問題に関する相互協力をさらに促進するため、両大臣間の財務対話を設置することに合意した。

同財務対話は、原則、両国間で相互に年1回開催され、互いの関心事項について議論することとなる。また、実務レベルの対話についても、必要に応じて行うこととし、その際、必要に応じて、財務省以外の双方の関係省庁・機関の参加も含むこともあり得る。

両大臣は、第1回大臣対話をできる限り早期に開催することを希望している。

- 今回の日韓財務対話における大臣レベル会合（以下「全体会合」）においては、米国のサブプライム問題に端を発した金融市場の動向を始めとして、世界経済やアジア経済の見通し、日本経済・韓国経済の動向、両国のマクロ経済・財政政策について幅広く意見交換が行われた。それに引き続いて、我が国財務省の各局長等と、韓国財政経済部等の幹部との間で分科会が開催され、マクロ経済政策、財政政策、租税・関税政策、国債管理政策における両国財務省の政策課題に関して、経験を共有するとともに、率直な意見交換が行われた。
- 日韓財務対話に先立ち、財務対話の前日には尾身財務大臣とクォン財政経済部長官との間で会談の場が設けられ、両国の経済状況や国際金融市場の動向につき意見交換が行われている。

- なお、本対話の開催に当たり、省内の多くの関係者から御協力を頂いた。この場をお借りして御礼を申し上げたい。また、本対話成功にむけて、多大なる熱意とご尽力を頂いた韓国財政経済部の方々にも、本誌面を借りて改めて感謝の意を表したい。

2. 第2回日韓財務対話の概要

(1) 世界経済、アジア地域経済の見通し

- 第2回日韓財務対話の全体会合は、8月22日、尾身大臣とクォン長官との間で、ソウル近郊の京畿道果川市に所在する韓国財政経済部において、両国の次官・局長級幹部の出席も得て開催された（参考3：全体会合の参加者）。世界経済やアジア地域経済の見通し、日韓双方の経済の現状と課題、国際金融市場の動向等について、意見交換が行われた。

(参考3) 全体会合の参加者

【日本側】		【韓国側】	
尾身 幸次	財務大臣	クォン・オギユ (KWON Okyu)	副総理兼財政経済部長官
津田 廣喜	事務次官	イム・ヨンノク (LIM Young Rok)	第二次官
篠原 尚之	財務官	イム・ジョンニョン (YIM Jong-Yong)	経済政策局長
谷口 和繁	大臣官房参事官	キム・ドヒョン (KIM Do Hyeong)	租税政策局長
杉本 和行	主計局長	カン・グンホ (CHANG Keun Ho)	関税局長
加藤 治彦	主税局長	カン・ゲドゥ (KANG Gye Doo)	国庫局長
坂口 勝一	関税局審議官	ホ・キョンウク (HUR Kyoung Wook)	国際金融局長
勝 栄二郎	理財局長	キム・ヨンファン (KIM Yong Hwan)	財政政策局長 (企画予算処)
永長 正士	国際局審議官		

○ 世界経済については、石油価格高騰にも拘らず、物価安定の下、堅調に推移している点を確認された。また、アジア経済については、引き続き力強い成長を遂げており、2007年の成長見通しが依然として好調であり、外部環境も域内の景気拡大にとり概ね良好であるとの認識を共有した。

(2) 日本経済、韓国経済

- 日本経済、韓国経済について、各々のマクロ経済、財政政策、租税・関税政策、国債管理政策を中心として、意見交換が行われた。
- 日本側から、日本経済につき、以下の説明を行った。
 - ・日本経済は、民間需要に支えられた景気回復を続けており、財政健全化の一層の推進、持続的な経済社会の活性化の実現に向けた歳入・歳入一体改革の推進、より一層適切な国債管理、経済連携協定の推進等が重要。
 - ・バブル崩壊後の長い低迷から脱却し、新しい成長の姿を確立していく重要な時期。人口減少というこれまで経験したことのない状況の中で、経済成長を持続させ、生活の質を高くしていくことが、今後の日本経済の最も重要な課題。
 - ・財政経済運営においては成長力強化と財政健

全化を車の両輪として一体的に改革を進めていくことが課題。

- 韓国側から、韓国経済について以下の説明があった。
 - ・韓国経済は堅調な輸出及び国内需要の遡増に支えられた回復期。
 - ・2007年の韓国経済は、物価上昇率を2%台中盤に維持しつつ、潜在成長に沿った広範囲の経済回復を達成、4.6%の成長を予想。
 - ・金融市場及び外国為替市場の安定性を保ちつつ回復基調を維持するため、マクロ経済政策が重要、主要課題はマルチトラックのFTAやビジネス環境の活性化。
 - ・公的教育制度、労働市場及び国民年金制度といった重要分野の構造改革が一層促進される必要。
- また、こうした日韓双方の経済の意見交換に加え、米国のサブプライム問題に端を発した世界の金融市場の変動を含む幅広い経済問題についても意見交換を行った。両大臣は、实体经济の強さを確保するような、適切な措置を含む各国間の政策協力の重要性について意見が一致し、主要国中央銀行によってとられた時宜を得た行動を歓迎するとともに、これらが市場の安定化に寄与するとの期待を表明した。また、世界経済やアジア経済は引き

(コラム①) 大統領制と国会

韓国は大統領制を採用しており、その任期は1987年の憲法改正以降、5年間で再任不可の一期制となっている。国会は、一院制で議席数は299議席、議員の任期は4年である。

国会の会期は、通常国会が9月から12月まで開催される(憲法による定期会の会期は100日が上限であり、国会法により毎年9月10日招集されることとなっている)他、臨時国会が年明け後の偶数月に開催される(臨時会は憲法により30日が上限)。会計年度は1~12月と暦年であるため、予算審議は10~12月に行われている。(韓国国会の国会日程は、韓国国会ホームページ(英語版) <http://www.assembly.go.kr/index.jsp> で把握可能。)

(表) 韓国の歴代大統領

在任期間	大統領
1948~60年	李承晩 (イ・スンマン)
1960~61年	尹晋善 (ユン・ボソン)
1963~79年	朴正熙 (パク・チョンヒ)
1979~80年	崔圭夏 (チェ・ギョハ)
1980~88年	全斗煥 (チョン・ドファン)
1988~93年	盧泰愚 (ノ・テウ)
1993~98年	金泳三 (キム・ヨンサム)
1998~03年	金大中 (キム・デジュン)
2003年2月~	盧武鉉 (ノ・ムヒョン)

(コラム②) 2007年12月韓国大統領選挙

経済政策の公約実施状況への国民の不満等を背景に、盧武鉉大統領の支持率は2004年5月の約50%をピークとして趨勢的に低下傾向にある。

本年12月には韓国大統領選挙が予定されているが(大統領の任期は5年、再選は不可。新大統領は2008年2月に就任予定)、与党ウリ党では、本年に入って2月に国会議員23人が離党するなど、議席数が減少した。これによりハンナラ党の127議席を下回り、ウリ党は第2党に転落。同月中に盧武鉉大統領自身も離党を表明し、その後も離党が相次いだ。

こうしたなか、次期大統領選挙に向けた、ハンナラ党の公認候補選出予備選挙が注目されていたところ、8月に行われた選挙で、前ソウル市長の李明博が、朴正熙元大統領の長女である朴槿恵を僅差で破り、党公認候補に選出された。李明博候補は「韓国で最も成功したサラリーマン」と言われているほか、ソウル市長時代には市内河川を復元させるなど、環境政策及び交通政策面での実績を重ねている。

一方、ウリ党は8月に開かれた党大会で、民主新党との統合を決定し、大統領民主新党を発足させた。この統合で、大統領民主新党は143議席(民主新党85席・ウリ党58席)を確保し、ハンナラ党から院内第1党の座を奪還した。大統領民主新党は、10月には党公認大統領候補を確定させる見通し。

続き強靱であるとの認識のもと、今後とも、両国が密接に連絡をとりつつ、市場の動きを引き続き注視していくことで一致した。

る必要性を強調している。

(3) 国際分野における一層の協力

- 今次財務対話において、両大臣は、IMFや世銀などの国際金融機関における協力をさらに強化することにも合意した。特に、IMF改革に関しては、IMFの正統性を確保する為に、簡素かつ透明性のある方法により、世界経済の相対的地位をクォータに反映させ

- また、両大臣は、ASEAN+3財務大臣プロセスにおける地域金融協力の進展を歓迎し、チェンマイ・イニシアティブ(CMI)の下での二国間通貨スワップ取極の総額が拡大していることにつき満足するとともに、本年5月、京都にて開催された、ASEAN+3財務大臣会議において、CMIのマルチ化に向けて、一本の契約の下で、各国が運用を自ら行う形で外貨準備をプールするという枠組みを作る方向で合意したことを歓迎した。

(参考4) 各分科会における議論の概要**【マクロ経済分科会】**

日韓両国の経済の現状と見通しについて議論。

日本側からは、日本経済の現状として、民間需要主導によって景気が回復していることや今後の見通しを中心に説明を行った。

韓国側からは、韓国経済が堅調な輸出及び国内需要の逡増に支えられ回復期にあることや、韓国経済の主要課題（ビジネス環境の活性化や国民年金制度等）を中心に説明があった。

【財政政策分科会】

日韓両国の財政の現状と課題などを中心に議論。

日本側からは、主として、財政政策の現状と国際比較や、利払費の増大リスク等の課題について説明を行った。

韓国側からは、財政政策の現状や新しい予算編成方式の説明とともに、高齢化に伴う社会保障費割合の増加といった課題への対応が急務である旨説明があった。

【租税・関税政策分科会】

日韓両国における、租税をとりまく現状や最近の税制改正、関税行政の現状と優先課題等を中心に議論。

日本側からは、租税政策について、主として、最近の経済・財政状況をふまえた我が国税制の現状、また直近（2007年度）の税制改正について説明を行った。関税政策については、主として、適正な関税の徴収及び国際物流の安全と円滑化の実現について説明を行った。

韓国側からは、韓国における税制の現状や2007年税制改正、関税政策の基本的方向性についての説明があった。

【国債管理政策分科会】

日韓両国における、国債管理政策の現状と課題について議論。

日本側からは、国債管理政策について、40年の超長期債導入の検討状況や国債保有者層の多様化、国債市場の流動性向上などの取組みについて説明を行った。

韓国側からは、国債発行・流通市場の状況や、国債管理政策の今後の課題について説明があった。

(4) 4つの担当局長同士の分科会の開催

- 上記大臣レベルの全体会合のほか、終了後には、マクロ経済政策、財政政策、租税・関税政策、国債管理政策の分野における担当局長等間の分科会が、さらなる意見交換と協力強化を目的として、各々開催された（参考4：各分科会における議論の概要）。

されている（参考5：第2回日韓財務対話プレスガイドライン）。来年2008年には、第3回日韓財務対話が東京で開催される予定であるが、今後とも日韓財務当局間で、様々なレベルや分野の職員を通して、相互の交流を進めていきたいと思う。

3. おわりに

- 第2回財務対話は、両大臣が総括されるように、非常に有意義で実りのあるものであった。また、終了後には両国政府による第2回日韓財務対話プレスガイドラインが発表



(参考5) 第2回日韓財務対話 プレスガイドライン

1. 尾身幸次日本国財務大臣とクォン・オギュ韓国副総理兼財政経済部長官は、第2回日韓財務対話を2007年8月22日に韓国にて開催した。財務対話は、両大臣の連携を一層推進するために、年一回開催される旨合意されている。財務対話では、大臣対話と平行して、共通の関心事項についての検討及び政策立案に関する経験を共有するため、局長級の分科会も開催している。これは、両国間の緊密なパートナーシップを一層強化する点で有意義である。
2. 両大臣は、世界経済及びアジア経済の見通しについて意見交換を行った。世界経済については、石油価格高騰にも拘らず、物価安定の下、堅調に推移していることを歓迎した。また、アジア経済については、引き続き力強い成長を遂げており、2007年の成長見通しが依然として好調であり、外部環境も域内の景気拡大にとり概ね良好であるとの認識を共有した。両大臣は、また、米国のサブプライム問題に端を発して世界の株式市場や金融市場が大きく変動したことを含む幅広い問題についても意見交換を行った。両大臣は、実体経済の強さを確保するような、適切な措置を含む各国間の政策協力の重要性について意見が一致し、主要国中央銀行によってとられた時宜を得た行動を歓迎するとともに、これらが市場の安定化に寄与するとの期待を表明した。両大臣は、国際金融市場の動きを引き続き注視する必要があるとの認識を共有する一方、世界経済及び地域経済は引き続き強靱であるとの認識で一致した。さらに、リスク要因が過度に大きくなならないようにリスク要因を分析し、評価する手法を改善することの重要性を強調した。また、世界的不均衡、石油価格、保護主義的な感情等を含むリスク要因にも留意し、今後とも密接に協力して、これらのリスク要因に対処していく必要性を認識した。
3. 韓国経済は堅調な輸出及び国内需要の通増に支えられ回復期にある。特に、中小企業及び非IT部門における回復の兆候は顕著であり、景気回復に持続性をもたらさうものとみなされる。外部的要因が過度に変わらないとすれば、2007年の韓国経済は、物価上昇率を2%台中盤に維持しつつ、潜在成長に沿った広範囲の経済回復を達成し、4.6%の成長が予想される。中短期的に予見される下方リスクや課題があるなか、潜在的な成長可能性を拡大しつつ、引き続き経済を安定させるためにはより一層の努力が必要である。とりわけ、金融市場及び外国為替市場の安定性を保ちつつ回復基調を維持するために、マクロ経済政策が重要である。潜在的な成長可能性を拡大するための主要課題は、マルチトラックのFTAを通じて開放度を高め、ビジネス環境を活性化することである。公的教育制度、労働市場及び国民年金制度といった重要分野における構造改革についても、一層促進されるべきである。
4. 日本経済については、全体として物価安定のもとで順調に推移しており、2006年度を通じて実質GDP成長率は2.1%の成長となり、2007年度では2.0%程度と見込んでいる。こうした回復の動きを持続可能なものとするため、規制改革などの構造改革を今後とも強力に推進し、引き続き、物価安定の下での民間需要中心の持続的な成長を図ることとしている。また、日本は、債務残高の対GDP比が148%と主要先進国中で最高水準となっており、将来世代に負担を先送りしないため、財政健全化を進めることが大きな課題となっている。成長力強化と財政健全化を両立させるとの考え方に立って、日本は、歳出・歳入両面からの改革を着実に進めることとしている。
5. 両大臣は、IMFや世銀などの国際金融機関における協力をさらに強化していくことで合意した。この関連で、特に、IMF改革に関して、IMFの正統性を確保する為には、簡素かつ透明性のある方法により、世界経済の相対的地位をクォータに反映させる必要性を強調した。また、世銀を含む他の国際金融機関においても、ガバナンス構造の改善の努力が必要であることで合意した。
6. 両大臣は、ASEAN+3財務大臣プロセスにおける地域金融協力の進展を歓迎した。チェンマイ・イニシアティブ(CMI)の下での二国間通貨スワップ取極の総額が拡大していることに満足するとともに、本年5月のASEAN+3財務大臣会議において、CMIのマルチ化に向けて、一本の契約の下で、

各国が運用を自ら行う形で外貨準備をプールするという枠組みを作る方向で合意したことを歓迎した。この合意は、地域における流動性支援のより前進した枠組みに向けての大きな成果であることを認識し、今後、①域内の短期流動性問題への対応、②既存の国際的枠組みの補完、というCMIの二つの中核的な目的を維持しつつ、CMIのマルチ化に向けた作業を更に協力して進めていくことに合意した。

7. 両大臣は、アジア債券市場育成イニシアティブ（ABMI）についても、現地通貨建て債券の発行体及び種類の多様化を通じて、域内債券市場の深化に寄与するものであると認識し、域内の貯蓄を有効な投資に結び付け、域内の安定的な経済発展を促進する観点からその果たす役割の重要性を再確認した。両大臣は、2007年5月のASEAN+3財務大臣会議で承認された、インフラ整備資金の調達に資する新たな債券の開発、貸付債権等の証券化の一層の促進、アジア版Medium Term Note Programmeの利用促進、に関する新たな検討への取組みを始めとして、ABMIの一層の進展を図る為に更に協力していくことで合意した。
8. 両大臣は、両国のマクロ経済・財政政策について意見交換を行った。また、少子化・高齢化への対応といった、両国が共通して抱える課題に対応するための公的部門の構造改革などについても意見を交換した。
9. 局長間の4つの分科会が、マクロ経済政策、財政政策、租税・関税政策、国債管理政策、の4分野におけるさらなる意見交換と協力強化を目指して、各々開催された。この分科会においては、二国間に共通する政策についての経験を共有し、将来の政策課題について議論することにより、有意義な対話を図ることができた。
10. 両大臣は、第2回日韓財務対話を終えるに当たり、今回の財務対話は極めて有意義で実り多いものであったと総括した、また、両大臣は、両省間で、様々な手段を通して、密接な意思疎通、連絡が一層図られていくように努めていくことで合意した。
11. 日本国財務大臣は、韓国財政経済部長官及び韓国財政経済部に對し、第2回財務対話を開催するにあたってのその温かい歓迎と素晴らしい準備について、感謝の意を表明した。第3回日韓財務対話は、2008年に日本において開催される。

（コラム③） 経済政策担当部局

韓国における主な経済政策担当部局として、財政経済部、企画予算処、金融通貨委員会、韓国銀行が存在している。

財政経済部は、長官が経済副総理として経済政策全般を総括する他、税制、国有財産管理、金融行政の企画立案、消費者政策等を担当し、外局として、国税庁、関税庁等がある。

企画予算処は、予算の策定、行政管理機能を担当している。予算案の作成は従来、「経済企画院」（1961年設置）、次いで「財政経済院」（1994年に経済企画院と財務部が統合）が行っていたが、通貨危機後の1998年、大統領直属の機関である予算企画評議会が設置されるに伴い、財政経済院から独立し国家予算部が設置され、その際、他部署は財政経済部となったが、更に、翌1999年には予算企画評議会と国家予算部が統合され、国務総理室内に「企画予算処」が設置され、予算案の策定、財政政策の企画調整を所掌することとなった。

金融通貨委員会は、金融機関の規制監督を担当している。1997年末の法改正により、監督権限は、韓国銀行から「金融監督委員会」（1998年4月発足）に委譲された。同委員会の役割は、金融監督に関する主要議題の審議と決議、金融監督会議の指導、金融と民間部門の改革案の策定等であり、金融部門全体を監督している。同委員会の下に検査の実施を行う「金融監督院」が設置されている（99年1月、それ以前は、業態別の監督機関である銀行監督院・保険監督院・証券監督院・信用管理基金が設置されていた）。

(コラム④) 韓国銀行と金融政策

韓国銀行は、1950年に設立され、1962年には、為替政策が韓国銀行から政府に移管された。さらに1997年には、金融政策の独立性をより高める観点から、金融政策を決定する金融通貨委員会の議長職が財政経済部長官から韓国銀行総裁へ移管された。同時に、金融監督機能も金融監督院へ移管されている。

【韓国銀行による最近の金融政策】

- 政策金利である無担保コール翌日物の誘導水準は、2006年8月に4.50%に引き上げられた後、11ヶ月連続して据え置かれていたが、2007年7月、金融市場における潤沢な流動性の存在や、中小企業向け融資の急増などを理由に0.25%引き上げ、4.75%とされた。さらに8月には5.00%に引き上げられた。

(表) 最近の韓国銀行の政策金利の推移

年	2002		2003		2004		2005		2006			2007	
月/日	5/7	5/13	7/10	8/12	11/11	10/11	12/8	2/9	6/8	8/10	7/12	8/9	
無担保コール翌日物の誘導水準 (%)	4.25	4.00	3.75	3.50	3.25	3.50	3.75	4.00	4.25	4.50	4.75	5.00	

- 2006年8月、韓国銀行は、2007—09年のインフレ目標値を2.5—3.5%（2004—06年と同数値）に設定すると発表。また、目標指数として従来のコアCPI（燃料及び生鮮食料品を除いたもの）に代えて、CPI（総合）を採用することを併せて発表した。

(コラム⑤) 韓国における日本ブーム

最近、韓国では若い世代を中心に、日本の漫画、小説等の大衆文化が人気を博している。2006年、韓国国内文学作品市場における日本小説のシェアは31%、韓国の漫画市場における日本漫画のシェアは60%～70%となっている。特に、日本漫画『神の雫』（原作・亜樹直、作画・オキモト・シュウ、講談社週刊モーニングで2004年より連載、韓国では『신의 물방울』（神の水滴）というタイトル）をきっかけとして韓国ではワインブームが起り、また、ワインブームによって当作品の人気の高まっている。

【参考】『神の雫』ストーリー

ビール会社で営業マンとして働く雫は、新たに設けられるワイン事業部への異動を命じられる。その異動は、父親が世界的なワイン評論家であるということと関係があるらしいが、雫はそんな父親に反発して、ワインに関してはまったくの素人であった。

そんな時、突然の父親の訃報。彼はある遺言を残していた。それは、彼が選んだ12本の偉大なワイン『十二使徒』と、その頂点に立つ『神の雫』と呼ばれる幻の1本が何年作の何というワインなのかを期限までに『すべて』当てた者に遺産の全てを譲渡するというものであった。

韓国経済の概要

1. 韓国経済の現状と見通し

韓国経済は、堅調な輸出及び国内需要の逡増に支えられ回復期にある。

【消費】 民間消費は堅調に推移している。

【投資】 投資は堅調に推移している。

【雇用】 失業率は3%台で推移。しかしながら、若年層（15-29才）の失業率は高水準（7.2%：07年6月）。

【物価】 安定して推移している。不動産価格の上昇ペースは大幅に減速した。

【見通し】 07年全体では4%台半ばの成長となる見通し（表2参照）。

(表1) 韓国経済の主要計数

	2004	2005	2006	2006				2007	
				I	II	III	IV	I	II
実質 GDP(前年比、%)	4.7	4.2	5.0	6.3	5.1	4.8	4.0	4.0	5.0
民間消費(前年比、%)	▲ 0.3	3.6	4.2	5.2	4.1	4.0	3.7	4.1	4.2
政府消費(前年比、%)	3.7	5.0	5.8	5.4	5.2	5.8	6.8	5.6	5.9
設備投資(前年比、%)	3.8	5.7	7.6	7.0	7.2	11.1	5.3	10.8	11.9
建設投資(前年比、%)	1.1	▲ 0.2	▲ 0.4	0.2	▲ 5.0	▲ 0.1	3.2	3.9	3.2
輸出(前年比、%)	19.6	8.5	12.4	11.1	15.7	12.4	10.5	11.0	10.7
輸入(前年比、%)	13.9	7.3	11.3	11.4	12.8	11.3	10.1	11.7	12.3
失業率	3.7	3.7	3.5	3.9	3.4	3.3	3.3	3.6	3.3
消費者物価(前年同期比、%)	3.6	2.8	2.2	2.0	2.4	2.5	2.1	2.2	2.5
コア消費者物価(前年同期比、%)	2.9	2.3	1.8	1.3	1.7	2.1	2.1	2.3	2.4
経常収支(億ドル)	281.7	149.8	60.9	▲11.2	6.9	3.7	61.4	▲15.2	2.3

(表2) 韓国経済の見通し

	韓国政府 (07年7月)	韓国銀行 (06年12月)	アジア開発銀行 (07年3月)	IMF (07年4月)	OECD (07年5月)
	2007	2007	2007	2007	2007
実質 GDP 成長率 (%)	4.6	4.4	4.5	4.4	4.25

(表3) 主要計数

	韓国	日本
人口	4,830万人 (05年)	1億2780万人 (05年)
面積	9.9万km ²	37.8万km ²
名目 GDP (06年)	8,883億ドル	43,675億ドル
一人当たり GDP (06年)	18,392ドル	34,188ドル

(出所) 人口、面積：世界銀行、名目 GDP、一人当たり GDP：IMF “World Economic Outlook”

2. 韓国財政事情

(1) 財政制度の概要

- ・会計年度：1月～12月
- ・予算編成担当部局：企画予算処（Ministry of Planning and Budget）
- ・2004年から5ヶ年の国家財政運用計画を策定するなど、予算編成過程の見直しを以下のような流れで行っている。
 - 1～2月：財政当局事前準備（マクロ経済見通し、予算の成果結果分析等）
各省庁が長期支出見通しを提出
 - 3～4月：財政当局が5ヶ年支出総額と分野別・省庁別支出限度を協議の上で算出し、国家財政運用計画を策定
 - 5～6月：各省庁が予算要求
 - 7～9月：財政当局による予算編成、政府案確定
 - 10～12月：国会審議

(2) これまでの財政事情

- ・1960年代半ば以降、韓国は高度経済成長期を迎え、平均10%近い成長率を記録した。
こうした状況のもと、韓国では均衡財政基調の下、いわゆる「健全財政」が維持されてきた。
- ・1997年、財閥系企業の相次ぐ破綻、不良債権の拡大により通貨危機、金融危機が発生し、IMFの支援を受けて構造改革を進めたものの、翌1998年はマイナス成長となった。この年は財政出動による景気浮揚策をとり、一時的に財政黒字幅は縮小したが、1999年以降は景気の回復に伴う増収が貢献し、その後2002年まで一般政府の財政収支黒字幅が大幅に拡大した。2003年以降は、景気低迷克服のための景気刺激策や福祉・労働分野への財政需要拡大により、黒字幅は縮小し、一般政府の財政収支はほぼ均衡している。

(表4) 一般政府財政収支及び債務残高の対GDP比の推移(%)

年	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
財政収支	2.7	5.4	4.6	5.4	0.4	2.5	2.5	2.6	2.4
債務残高	15.6	16.3	17.4	16.6	18.4	22.6	24.7	26.5	30.0

(出典) OECD「Economic Outlook 81」(2007.6)

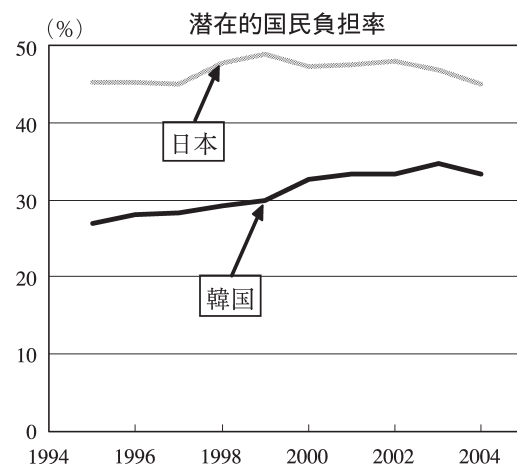
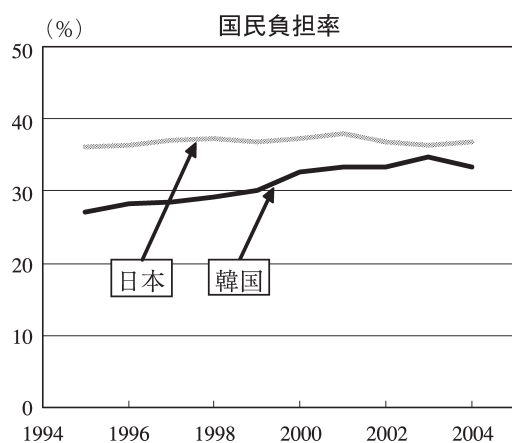
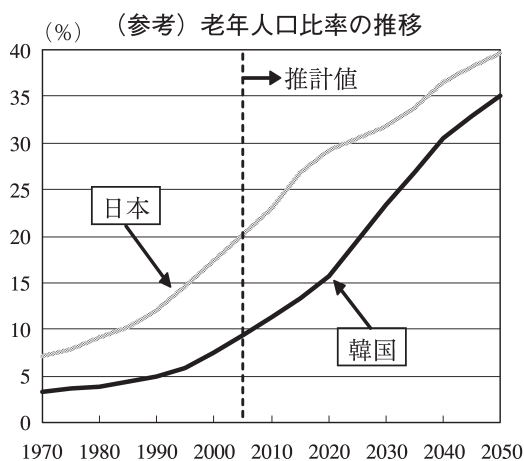
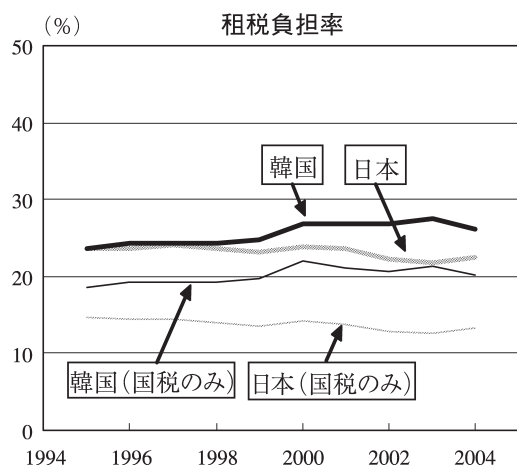
3. 韓国税制の概要

《ポイント》

- 租税負担率及び国民負担率は、2004年に低下したものの近年上昇傾向にある。
- 日本と比較して、税収に占める所得税の割合が低く、消費課税の割合が高い。
- 付加価値税の税率は10%（軽減税率はないが、未加工の食料品等は非課税）。

(表5) 租税負担率及び国民負担率

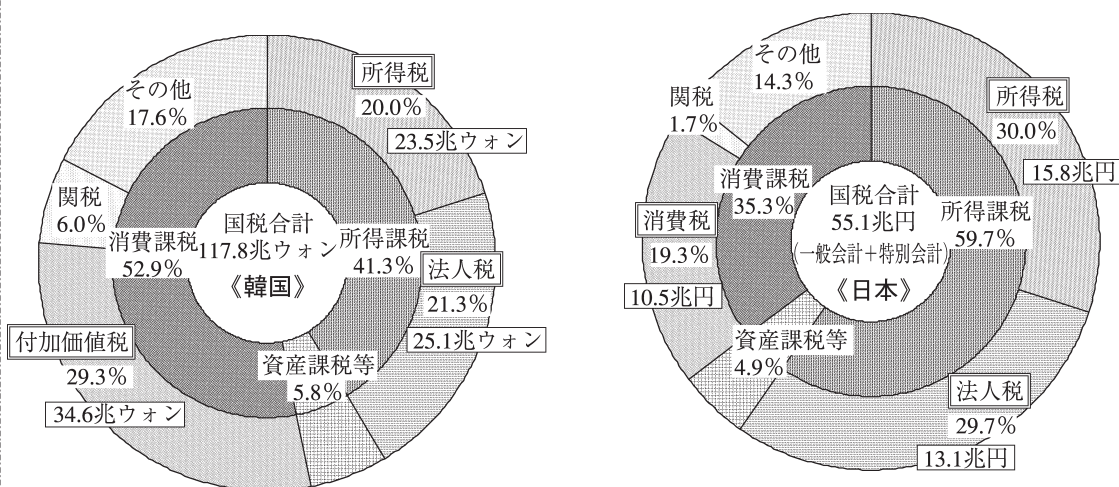
	韓国	(参考) 日本
租税負担率	26.1% (うち、国税:20.2%)	25.1% (うち、国税:14.4%)
国民負担率	33.4%	39.7%
潜在的国民負担率	33.4%	43.2%
(参考) 老年人口比率	9.4% (2005年) 23.4% (2030年)	19.9% (2005年) 30.1% (2030年)



(注1) 租税負担率及び国民負担率については、韓国は2004年現在の計数であり OECD “Revenue Statistics 1965-2005” 及び “National Accounts 1993-2004” による。日本は平成19年度予算ベース。

(注2) 老年人口比率については、韓国は国連 “World Population Prospects” による推計値であり、日本は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成18年12月推計) による推計値である。

各税目の概要



		韓国	(参考) 日本
所得税	税率	8～35% (4段階)	5～40% (6段階)
	所得控除	給与所得控除、基礎控除、扶養控除、教育費控除、社会保険料控除等	給与所得控除、基礎控除、扶養控除、特定扶養控除、社会保険料控除等
法人税	税率	13～25% (2段階)	30%
消費税	導入	1977年 (導入当初から税率10%)	1989年 (導入当初は税率3%)
	税率	10% (軽減税率無し) ※未加工の食料品、水道水、郵便、新聞、雑誌、書籍は非課税	5% (軽減税率無し)
	免税点	課税売上高1,200万ウォン (120万円) 以下の事業者に適用。	課税売上高1,000万円以下の事業者に適用。
その他	納税者番号制度	あり (1993年導入)	なし

(注1) 税収については、韓国は2004年実績値であり OECD “Revenue Statistics 1965-2005” による。日本は平成19年度予算ベース。

(注2) 韓国は2006年1月現在、日本は2007年1月現在の制度に基づく。

4. 韓国関税政策の概要

(1) 中央組織

- ① 関税行政の中央機関は、財政經濟部と関税庁である。前者は関税政策と関税制度を担当し、後者は関税行政分野を担当し、主に税関の関税行政執行を指導・監督並びに関税行政及び関税制度に関する建議を行う。
- ② 財政經濟部には、長官、第1次官の下に税制室があり、関税局が置かれている。税制室関税局の下には関税制度課、産業関税課及び関税協力課の3課が置かれている。

(2) 関税の状況

- ① 関税収入額（2003年）59億米ドル
（韓国関税庁パンフレット2003〈出所：関税・外国為替等審議会関税分科会企画部会懇談会資料〉）
- ② 最恵国平均実行関税率（2006年）12.1%（従価税率の単純平均）
（出所：WTO『Trade Profile, April 2007』）
- ③ 税収に占める輸入税の割合（2003年-2005年）5.5%
（出所：WTO『Trade Profile, April 2007』）

5. 韓国国債管理政策の概要

(1) 枠組み

- ・憲法において「国債発行については国会の議決を得なければならない」旨規定。
- ・国債の発行及び発行限度額は、財政經濟部国庫局が案を策定、企画予算処との調整を経て国会に提出。
- ・財政經濟部国庫局は、国債発行計画を策定し、予算成立時に公表。
- ・「公共資金管理基金」が一般会計、特別会計等の国債に関連した元利金償還、運用を遂行。

(2) 国債の種類、発行規模等

（国債の種類）

- ・国庫債：国庫債の発行年限は3年債、5年債、10年債及び20年債の4種類。毎月それぞれの入札を1回ずつ実施。2007年に10年物物価連動債を発行。
- ・資金繰り債：年度内の資金繰りのための債券。年度内に償還要。
- ・国民住宅基金債：不動産取引を行った者が強制的に購入させられる債券。調達資金は国内住宅団地建設用の資金として用いられる。

（国債の発行額）

- ・2006年末における国債発行残高は、264.3兆ウォン（約33兆円）
- ・2007年国債発行計画における発行限度額は62.1兆ウォン（約7.8兆円）、国庫債の発行計画額は50.6兆ウォン（約6.3兆円）（うち新規財源債は25.4兆ウォン（約3.2兆円）、借換債は25.2兆ウォン（約3.1兆円））